

# 第17回 定例評議員会議事録

財団法人 神奈川県スキー連盟

1. 日 時： 平成19年7月28日（土）13：30～15：40
2. 場 所： 神奈川県社会福祉会館 4階第1、2研修室（横浜市神奈川区沢渡4-2）
3. 評議員出席状況： 評議員現在数： 50名  
出席評議員数： 28名  
書面票決数： 16名  
欠席評議員数： 6名 （出欠表添付）
4. 出席理事：（会長）河野 洋平（代理 関野敏樹）  
（副会長）野地 澄雄、山田 隆、八尾 勉  
（専務理事）片 忠夫  
（常務理事）上田 英之、菊地 富士夫、木村 徳善  
（理事）徳本 進、川田 光代、吉野 大成、藤田 浩介、金子 理人、  
荻野 恭宏、百海 廷、国島 みどり、清水 忠、岡本 洋一、  
森本 珠水、小池 光、平沢 幸一、斎藤 幸雄、平賀 淳夫  
欠席理事：（常務理事）三塚 康雄、  
（理事）吉岡 去私、
5. 出席監事 木村 信吉、内海 雄三
6. 出席顧問・参与（顧問）片岡 春夫（参与）小島 祐嘉
7. 議長選出 幡野 浩志評議員（秦野市スキー協会）を指名
8. 議事録署名人選出 大川 廣志評議員（相模原市スキー協会）、草彥 純也評議員（横須賀スキー協会）を選出
9. 書 記 金子 理人理事、守谷 紀幸広報委員を指名
10. 配布資料  
① 第17回評議員会資料（事前配布）  
② 第17回定例評議員会資料正誤表
11. 議 事

## 1) 報告事項

### (1) 一般経過報告

片 忠夫専務理事より、相模原市と津久井町の合併に伴い、津久井町協会が相模原市協会に吸収合併されたので、加盟団体数が23団体から22団体（高体連を含む）となったとの報告があり、了承された。

### (2) SAJ報告

山田 隆SAJ教育本部理事より、SAJ教育本部としては、指導員検定、準指導員検定への受検者数が減少を続けており、同研修会、検定会を財源とすることが難しい状況なので、新たな財源確保策を模索している。その中で、厳しい検定は既に時代遅れとなり、技術以外の要素も拾って結果に加味する方針が打ち出されている。検定会場も、従来の5会場から3～4会場への削減が検討されている。来年度は、登録者数が10万人を切る恐れもあり予断を許さない状況であるが、行事への参加者、スポンサーが減って、事業運営が厳しい状況におかれているので、3～4千万円の寄附をしてくれる団体に心当たりがあれば連絡をお願いしたいとの報告がなされた。

## 2) 審議事項

### (1) 第1号議案 平成18年度事業報告及び決算報告、監査報告について

① 片 忠夫専務理事より、「平成18年度事業報告ですが、資料の7ページに全体の報告を載せました。その中で、記録的な雪不足の中、皆さんの努力で極一部の事業を中止・変更しただけで、ほぼ予定通りの事業執行ができました。世界的なイベントの開催もあり、スノースポーツへの注目が大いに盛り上がったシーズンでした。」との報告がなされた。

続いて、上田 英之総務本部長から、総務本部報告（資料39ページから62ページ）、木村 徳善教育本部長より教育本部報告（資料63ページから103ページ）、菊地 富士夫競技本部長から競技本部報告（資料105ページから120ページ）の提案がなされた。

- ② 平成18年度決算報告については、藤田浩介総務本部理事から、資料に基き報告（121ページから133ページ）がなされ、決算概況として、単年度収支は予算に対し約92万円の黒字となった。尚、126ページの1 競技力向上対策事業の支出の部合計額が、2,257,817は、2,257,144の誤り、残高欄の890,327は、890,000の誤り。また、127ページの当期財産減少額は、当期財産増加額の誤り。
- ③ 木村 信吉監事からは、平成18年度の会計処理及び事業執行についての監査結果（資料の135ページ、3点の監査所見）について報告がなされた。  
尚、主文中平成195月は、平成19年5月の誤り、監査所見の3. 中「蜜に」は、「密に」の誤り。

## (2) 質疑応答

- ① 井上 敏郎評議員（厚木）から、準指導員検定会の結果発表の際など、統括責任者が不在という場面があり、検定の最後の場には、それにふさわしい役員が出席し、挨拶を行なって欲しいとの意見があり、  
片 忠夫専務理事より、ご意見は真摯に受け止め、安全問題とともに、いい大会にするため、統括責任者が現場には必要と考えているとの答弁がされた。
- ② 越前谷 芳隆評議員（横浜）から、寄付金のほとんどがハンディキャップの賛助会費との説明があったが、県教育委員会の指導で、寄付金の取り扱いではなく賛助会費という費目にしたと記憶するが、如何かとの質疑があり、  
上田英之総務本部長より、会員の会費とすると、消費税の対象になってしまうので会計上寄付金の取扱いをしている。ご指摘を踏まえて今後研究していきたいとの答弁がされた。
- ③ 北川 松男評議員（座間）から、第58回県総体のクロスカントリー競技で、クラシカルの走法違反があり、スケートで滑りってしまったので、決勝審判に異議を申し立てたら、目をつぶってくれと言われたが、今後どのような対応をするのかとの質疑があり、  
菊地富士夫競技本部長より、県総体のあり方で難しい問題で、要望をすべて受け入れていると単なるレジャーとしての大会に墮してしまうことを恐れている。クラシカルの走法は経験のない者もいるが、来年度以降は、ルールはルールとして取り締まるよう改善したいとの答弁がされた。
- ④ 高橋 傳評議員（川崎）から、i 級別テスト申請許可状況にて中止理由も無く、白紙での報告が多いが、どのような理由からか。ii 1 級合格者が会員増に与える影響について分析されていれば報告願いたい。iii 評議員会資料P60級別テスト申請許可状況級別認可番号No.113と行事報告書の内容が異なっていることについて質疑があり、  
上田英之総務本部長より、i 加盟団体から期日までに報告書が届かなかったため空白としているが、今後はさらに働きかけ徹底をしていきたい。ii 神奈川県の場合、スキー学校等が無いことから、クラブ単位の事業で開催されている。1 級取得者はクラブを通じて追加または新規登録されていると考えている。クラブ員以外の方の合格については、特別な登録方法またはクラブに入会、登録が出来る。今後はこの点を手続き要領等で明確にして行きたいとの回答があった。また吉野 大成理事より、iii ご指摘の点は、P60の級別テスト申請許可状況表の人数が間違いで、行事報告書の内容が正しく、1 級が男子1名、女子1名、2 級が女子2名との答弁がされた。
- ⑤ 草薨 純也評議員（横須賀）から、収支決算書の級別テスト開催認定事業収入が1,008千円とあるが、報告書では認可数が114（内欠番1件）で、認定料10,000円だとすると金額が間違いではとの質疑があり、  
上田 英之総務本部長より、県連が開催する行事は含めていないとの回答があった。また議長より、県連が、9000円、加盟団体に1000円の内訳になっているのではとの指摘があり、藤田 浩介理事より、ご指摘の通りであるとの答弁がされた。
- ⑥ 松浦 哲也評議員（小田原）から、i 指導員の育成に関する事業において、今年度、約3,370千円の支出削減になっており、来年度値上げが妥当であったのか。ii 会員が減ってきており、会員拡大に向け登録を増やさなければならないとの方針にあるにもかかわらず、来期予算

は昨年を下回る数値で推移している。本当に会員を増やそうとする意思があるのか。iii 来年度の予算にて、寄付金予算520万としているなかで今年度実績は広告料も含め430万円強で、さらに約90万円アップの予算を組んでいるが安易な予算立案していないか考えを聞きたいとの質疑と、雑収入を含めた寄付金の対応については、簡易課税の選択も出来なくなるのではないかとこの意見があり、

片 忠夫専務理事より、i 値上げの問題は税について処理しなければならない。そして今年度の決算を締める時に値下げ可能ならば、値下げをするように手を打っていききたい。木村本部長から養成講習会は受検者120名で見積もりでしたが、実績は156名の申込みあり人数増えた分、収入も増えています。逆に支出も講習会班を増やして、合計で増えています。単位制を導入していることで新しい試みもしていく必要があり、そのような取り組みを考えていますとの答弁がされた。片 忠夫専務理事より、ii 会員減少については手綱を緩めるつもりも無く、トータル的には下げ止まり感が出ています。加盟団体、所属団体のご協力を願い、新クラブ設立、歴史あるクラブから独立して新しいものを創る動きも出てきており、活性化に繋がると思い、これらを含めてご協力いただき指導していききたいとの答弁がされた。上田本部長より、iii 寄付金に関しましては我々も扱いを苦慮しており、協賛会社が寄付金として出して頂けるのか、広告宣伝費として出して頂けるのかで取扱いが違ふということで整理しなくてはと考えております。賛助会費の予算は実績からみると100万円程予算に達していない問題もあり、協賛会員拡大委員会を設けて活動しておりますが、難しい状況にあり、寄付金の区分けも研究していききたいと考えていますとの答弁がされた。

- ⑦ 水島 三千夫評議員（鎌倉）から、ご検討事項として加えて頂ければと思います。128ページの貸借対照表及び130ページの財産目録に科目で別途積立金が計上されているが、名称からすると何でも使用できるように受け取られ、用途を限定しないと何でも取り崩せる内部留保金と解釈されがちなので、用途限定するよう検討願えればとの意見があり、

上田 英之総務本部長より、ご意見として受け賜りますとの答弁がされた。

- ⑧ 山田 力評議員（横浜）から、i 報告書の内容が、併設行事、目的が違うのにまったく文章が同じものがあつた。ii 報告書に日程を必ず入れて欲しいとの意見があり、iii 立替金、未収金についての質疑があり、

上田 英之総務本部長より、i 及び ii の報告書の作成について、次年度は確認することの答弁がされ、iii 発生主義の場合、立替金、未収金は決算書内にて報告する。現金主義の場合、その決算年度に収入の無い未収金は、別枠でメモとして報告している。現預金残高と繰越金が一致している会計を取っている。今後は、未収や立替等を含めた発生主義という会計に移行しなければならないという状況を踏まえて検討していききたいとの答弁がされた。

- ⑨ 越前谷 芳隆評議員（横浜）から、i 資料51ページの登録協会数を高体連を考慮し加盟団体数に変更してはとの意見があつた。ii 教育本部報告の中で、強化合宿と合わせて専門委員研修会を実施した点について、事業なのに事後報告として実施しているが、事業計画の中に入れておくべき内容であり、事後報告で費用を使うことは良くないことではないか、iii 第109回理事会議事録の中で、臨時常務会報告について内容が不明瞭また議事録内でセクハラ等の表現があるが不明瞭なため説明して欲しいとの質疑があり、

片 忠夫専務理事から、i ご意見は了解しました。ii 行事の事後変更は、基本的に好ましくないが、事前に専務理事にも相談があり、理事会審議事項とすることで実施したとの答弁がされた。野地 澄雄副会長から、iii 北海道行事について女性より匿名で、野地副会長宛に県連ユニホームを着用していたらしい人物からセクハラを受けたとの抗議の電話があつた。ご本人には、以後このようなことが起こらないよう徹底することを伝え了解を得た。さらに理事会にて、抗議内容を伝え、今後きちんと対応していく確認をとった。もう一点については、県連一部役員の間において意思統一を欠くような内容、県連の今後の組織運営にかかわる内容について、理事3名から嘆願書が提出された。嘆願書の内容について、一部ご存知の方もいらっしゃると思うが、プライバシーに関わる問題もあり、ここでは触れないが、事実関係が明確では無い点もあり、対応に苦慮している。今後、各副会長、専務、各本部長と連携を密に取りながら県連の円滑な運営ができるように、今年度の事業が始まる前までには、きちんと対応していききたいと考えているとの答弁がされた。

以上の提案について、議長より第1号議案について、承認を得たい旨諮ったところ満場一致で

承認された。

(3) 第2号議案 規約規程の改訂について

上田英之総務本部長より、規約規程委員会にて審議した結果に基づいた答申書（資料136ページから140ページ）の規約規程改訂案について提案がなされた。

以上の提案について、議長より第2号議案について、承認を得たい旨諮ったところ満場一致で承認された。

3) その他

片 忠夫専務理事から、資料149ページ以降の平成19年度執行方針、事業計画の変更点として、富士見パノラマスキー場の経営主体が東急リゾートに変わったことにより、スノーボード事業の会場変更が余儀なくされるとの補足説明があった。また、木村徳善教育本部長から、153ページの教育本部行事一覧で、14の車山行事Ⅱの会場が未定から車山に決定したとの説明があり、菊地競技本部長から、156ページ競技本部事業計画の4の1競技本部セミナー（第1回）運営管理の会場が伊勢山会館、期間が11月17日に決定したとの説明があった。詳細は、要項説明会の資料に掲載するとの説明がされた。

以上を以って、本日の議事を終了し、議長解任後、副会長より閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証明するため、議事録署名人、下記に署名する。

平成19年8月10日

議 長

印

議事録署名人

印

議事録署名人

印